

令和7年度（2025年度）施政方針

三 島 市

令和7年度三島市一般会計当初予算案をはじめとします諸議案の御審議をお願いするにあたりまして、私の市政運営に対する所信の一端を申し上げますとともに、その大要について御説明させていただき、議員各位をはじめ市民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

令和6年の三島市におきましては、三島駅南口東街区再開発事業で本格的な工事に着手したほか、大場地区土地区画整理事業においても、事業化推進パートナーだった事業者が業務代行予定者になるなど、今後の本市の発展に不可欠な重要事業が進展したことに加え、本市の水辺環境と特色ある子育て施策をPRする「水の都三島で子育て」プロモーションや、絵本を通じたシビックプライドの醸成等を目指す「絵本のまち三島」の推進など、ウェルビーイングの実現に向けハード、ソフト両面にわたる様々な事業に取り組んでまいりました。

これらを展開する中で、地域経済の力を示す指標と言われる地価調査結果において、一昨年に引き続き、全用途での平均変動率が県内第2位、市町別最高価格地点の順位では、住宅地、商業地のいずれも県東部地区第1位でありました。また、例年実施しております市民意識調査においても、市への愛着率が89.2パーセントと前年同率で最高値を記録することができました。

これも議員各位をはじめ市民の皆様への御理解と御協力によるものと、心より感謝を申し上げます。

さて、これから迎える令和7年度であります。本市を取り巻く社会経済情勢は、内閣府の月例経済報告では、景気の先行きについて、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されることですが、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっているほか、とりわけアメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされております。

今後とも世界の情勢や我が国の社会経済の状況は、不確実・不透明感を払拭できず、急速に進むデジタル技術の進展に伴う社会の変化や温暖化などに起因

する気候変動、少子高齢化、継続する物価高騰、国内金利の上昇など、取り巻く情勢から生じる課題は枚挙にいとまがありません。

このような中で、本市といたしましては、これらの課題に適切に対応していくため、令和7年度も引き続き「ガーデンシティみしま」「スマートウェルネスみしま」「コミュニティづくり」の3つの柱に加え、DXを活用したスマート市役所を推進してまいります。

また、この後御説明する各種事業を全力で推進する中で、市政の各分野においてオンリーワンを創り出すことによって、その多くがブランド化され、市民の皆様が安全・安心に暮らすことができ、魅力がありウェルビーイングな三島暮らしに一層の誇りと愛着が生まれ、ひいては持続的に発展し希望あふれるまちにつながっていくものと考えております。

それでは、予算の規模から御説明申し上げます。

一般会計の総額は483億5,000万円で、前年度当初予算額に比べ、32億8,000万円、7.3パーセントの増であり、4年連続で過去最大を更新する規模となっております。

続きまして「第5次三島市総合計画」の6つの基本目標に沿いまして、主要な事務事業の概要を御説明申し上げます。

まず、基本目標1「安全・安心に暮らせるまち」であります。

消防団活動の支援につきましては、災害が多様化・激甚化する中で、活動支援アプリの活用等により、効率的な活動に努めるとともに、新規団員の募集のために、新たにWEBやSNSでの広告配信を行ってまいります。

また、老朽化が進んでいる夏梅木の第8分団の小型動力ポンプ付き積載車につきまして、中継送水能力に優れる消防ポンプ自動車へ更新いたします。

防災意識の啓発につきましては、新たにWEB版ハザードマップの多言語化を行い、外国籍市民や外国人観光客の適切な避難行動を促す取組を進めてまい

ります。

災害発生時の対応につきましても、被災者支援事務の効率化、受援体制の強化等を図るため、新たな被災者生活再建支援システムの構築を進めてまいります。

大雨時への対策としましては、都市下水路に流れ込む雨水を大場川に強制排除するための重要な施設である、竹ノ下ポンプ場の第1号主ポンプ改築工事を実施するとともに、徳倉都市下水路について、土地利用の変化や降雨災害の激甚化を踏まえた浸水原因の解析を行ってまいります。

急傾斜地の崩壊防止につきましては、谷田眠り久保地区の工事を継続し、土砂災害の未然防止を図ってまいります。

また、子どもたちが安心して川遊びを楽しむことができるよう、桜川及び源兵衛川の水質調査を実施してまいります。

ごみ処理につきましては、一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の中間目標年度であることから、目標の達成状況や施策の実施状況等を踏まえ、計画の見直しを行ってまいりますほか、一般廃棄物処理の広域化につきまして、3市2町の共同により一般廃棄物処理施設建設候補地の選定支援業務委託を実施し、広域化の実現に向けての検討を進めてまいります。

次に、基本目標2「健康で福祉が充実したまち」であります。

スマートウエルネスみしまの推進では、健幸づくりアプリKENPOSを活用し、若い世代や健康無関心層の運動への参加を促すほか、新たに策定した「第5期スマートウエルネスみしまアクションプラン」に基づき、重点プロジェクトを中心とした各種プロジェクトを全庁で連携しながら推進してまいります。

また、喫緊の課題である少子化対策の一環として、こども未来課内に設置する「一緒に描く未来室」において、少子化対策庁内検討会議からの提案に基づき、新たにハッピーマリッジ事業等を実施し、結婚に対する多様な価値観を大前提に、若い世代の結婚・子育てに関する前向きな希望を応援してまいります。

母子保健事業では、妊娠中の沐浴セミナーにおきまして、新たに絵本を活用

した語りかけのプログラムを導入するほか、1か月児健康診査費用の助成と5歳児を対象とする発達アンケートを開始するなど、安心して子育てできる環境を一層充実させてまいります。

また、子育て支援につきましては、今年10周年を迎える「子育て支援フェア」において、こども家庭庁と連携した「こどもまんなかアクションリレーションポジウム」を開催するほか、「第3期三島市子ども・子育て支援事業計画」と令和7年度に策定予定の「三島市子ども・若者計画」を統合し「三島市こども計画」を策定することで、こども施策全体に統一的に横串を通し、「こどもまんなか社会」の実現に向けて取り組んでまいります。

さらに、本市独自の施策である第1子に1万円、第2子に5万円、第3子以降に15万円を給付する「出産祝金支給事業」や、地域を挙げて子どもの誕生をお祝いする「子どもは地域の宝事業」を引き続き実施するほか、こども誰でも通園制度推進事業では、令和8年度からの新制度創設に先駆けて、本年夏頃の開始をめどに、加茂川町保育園において0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない未就園児の通園を受け入れる事業を試行的に実施し、子育て支援のさらなる充実に努めてまいります。

感染症予防につきましては、従前から実施している各種予防接種に加え、新たに65歳以上の方などを対象に定期接種化が予定されている带状疱疹予防接種についても実施してまいります。

スポーツの推進につきましては、今議会で議決をいただきました上で、「スポーツ健幸都市宣言」の記念事業として、三島市と関連のある企業や団体、プロスポーツチームとの共創により、リニューアルが完了した市民体育館も活用する中で、年間を通じて市民参加型のスポーツイベントを開催してまいります。

また、老朽化が進んでいる市営長伏グラウンドAにつきましては、夜間照明設備の更新、内外野の人工芝への張替え、給排水設備の更新、防球ネットの張替え工事等を行い、安全かつ快適な利用環境を整備してまいります。

発達・療育支援としましては、小・中学生の相談増加に対応するため、相談員を増員し小中学校への巡回相談の回数を増やしていくほか、言葉の問題を抱

えている相談が多いことから、言語聴覚士による相談体制の充実を図ってまいります。

高齢者の外出や社会参加の機会創出としましては、70歳以上の方はバス及び鉄道で、75歳以上の方にはさらにタクシーも利用できる助成券を引き続き交付してまいります。

また、新たに難聴高齢者への一体的支援として、加齢性難聴についての普及啓発や早期発見の取組により受診勧奨を受けた方などが補聴器を購入する際に購入費の一部を助成し、アンケート等によるフォローアップ調査に協力いただくことで補聴器補助の効果検証を実施するほか、市役所窓口に軟骨伝導イヤホンを設置し、聞こえにくさのある高齢者などが来庁された際にもスムーズなコミュニケーションを図れるようにしてまいります。

地域生活支援としましては、障がい者の自立した日常生活や社会生活を支援するため、移動支援や日中一時支援、日常生活用具の給付などを引き続き行ってまいりますほか、重度障害者の安定的な就労継続の支援のため、新たに重度障害者等就労支援特別事業を開始いたします。

続いて、基本目標3「未来につなぐ人材を育むまち」であります。

不登校対策としましては、引き続き生涯学習センター内の「ふれあい教室」で学習支援を行ってまいります。教室に足が向かない生徒の学習支援などを行うための校内支援室を新たに錦田中学校に設置することで、市立の7中学校全てに校内支援室の整備が完了いたします。

小学校施設の整備では、児童の安全の確保と教育環境の整備、施設の長寿命化を図るため、令和6年度に引き続き北上小学校校舎及び体育館の改修工事を実施するほか、東小学校南校舎へのエレベーター棟及び増築棟の建設工事を実施いたします。また、小学校の特別教室及び体育館等における空調設備整備可能性調査を行ってまいります。

中学校施設の整備では、令和6年度に引き続き、錦田中学校南校舎の長寿命化改修工事を実施いたします。

教育DXの推進では、GIGAスクール構想のもと、小中学校における教育ICT環境の整備を引き続き進めてまいりますほか、業務支援プラットフォームであるkintone（キントーン）等の活用により教職員の働き方改革につなげてまいります。

部活動の振興につきましては、部活動地域連携を段階的に推進するために、新たに設置する部活動推進室に配置する部活動コーディネーターにより各種団体と中学校との連携体制を強化し、持続可能な在り方を検討してまいります。

「絵本のまち三島」の推進につきましては、三島市の新たな主要施策として令和6年度から取り組んでいるところですが、令和7年度は著名作家の講演会を主軸とした「生涯学習センターまるごと絵本まつり」を開催するなど、市民が絵本に親しむことのできるまちづくりを推進してまいります。

県指定史跡である向山古墳群の整備につきましては、国指定史跡を目指し、第16号墳の古墳の形を確定するための発掘調査及び地形測量業務を実施いたします。

クリエイティブシティの推進では、市民が自主的・自発的に行う文化活動が盛んとなるよう啓発・支援する仕組みの構築や、子ども達の創造性や想像力、コミュニケーション能力を育むクリエイティブ教育を推進するほか、佐野美術館の刀剣展の会期に合わせ、美術館に所蔵・寄託された刀剣と連携したイベントを実施することにより、賑わいの創出や地域活性化につなげてまいります。

姉妹都市・友好都市交流では、先の山火事により大きな被害を受けましたパサディナ市の皆様につきまして心よりお見舞いを申し上げますところでございます。今後も同市をはじめニュープリマス市、麗水市との青少年や教師の交流を継続し、友好を深めてまいります。

次に、基本目標4「交流とにぎわいのあるまち」であります。

国の臨時交付金を活用した市内中小企業者への支援としましては、店舗改修に要する経費の一部を支援することで、店舗の魅力向上を図り誘客につなげてまいります。

中心市街地の活性化としましては、産業文化部内に「まちなか賑わい推進室」を新設し、官民連携によるまちづくりビジョンの策定に取り組んでまいります。また、まちなかりノベーション戦略を具現化するため、民間が実施する空き店舗等を活用した各種事業への支援を引き続き行うほか、旧久保町簡易水道施設跡地について、ポケットパークとして暫定整備を行ってまいります。

シティプロモーションにつきましては、令和6年度に作成した「水の都三島で子育て」を題材としたシンボルデザインについて、高速バスにラッピングし、市内外で目に見えるプロモーションを展開してまいります。

観光の振興では、「伊豆ファン倶楽部推進事業」において、熱海市、函南町と連携し、マイナンバーカードを活用した伊豆ファンパスポートを発行する中で、利用者の行動履歴のデータを収集・分析することで、関係人口の増加や観光振興、消費拡大、更には投資の一層の加速を図り、地域の活性化に結んでまいります。

さらに、映画・ドラマ等のファンへの認知拡大や誘客を図るためのロケ誘致促進や、若年層の誘客を推進するためのインフルエンサー等による情報発信を行うほか、いよいよ本年4月から開催されます大阪・関西万博来場者の本市誘客を図るため、出展にかかる企画コンテンツの造成等を行うなど、観光戦略アクションプランを踏まえ、三島市観光協会をはじめとする関係団体とともに観光によるまちづくりを強力的に推進し、観光交流客数810万人の実現を目指してまいります。

また、11月に市内で開催されます全国街道交流会議全国大会「三島大会」では、日本遺産である東海道「箱根八里」と下田街道が交わり、歴史上の人物が行き交った「四ツ辻のまち・三島」から、「道」をはじめ、地域の課題解決や将来ビジョンに即したテーマを全国に発信してまいります。

企業誘致においては、引き続き積極的な誘致を推進し、三島市の施策に沿った企業立地事業を行う事業者に対して用地の取得や新規雇用に要する費用の一部を支援することで、移住施策とも連携しながら雇用の場の拡大、地域産業の高度化及び経済活性化を図ってまいります。

農業の振興としましては、次世代を担う新規就農者に対し、経営確立に向けた支援を継続することで、農業への人材の呼び込みを図り、持続可能な力強い農業を実現していくほか、市内のイタリア料理等を提供する店舗と連携し、三島産の農作物を活用したメニューなどを販売するイベントを実施することで、箱根西麓三島野菜の魅力を広く発信してまいります。

また、国の臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている市内農業者に対し、農薬や出荷資材等の購入に要する経費の一部を支援することで、農業経営の安定化を図りますほか、老朽化が顕著な松毛川排水機場において、ポンプ等の施設の長寿命化を図るための実施設計を進めてまいります。

さらに、県とともに佐野地区の農業基盤整備に向けた調査を進めていくほか、小沢地区や元山中地区において農道やかんがい施設等の整備を進め、農業生産の効率化と経営の発展を図ってまいります。

続いて、基本目標5「快適で暮らしやすいまち」であります。

土地政策の推進では、「ふじのくにフロンティア推進区域」である玉沢地区において、土地売買仮契約を締結しました医療機器開発・製造業者との調整を図りながら、早期の社屋工事着工・操業開始に向け支援してまいりますほか、大場地区土地区画整理事業において、令和8年度の市街化区域への編入やその後の組合設立認可に向けた県との協議を進めるとともに、各種調査の実施など、事業実現に向け地元準備組合を全面的に支援し、持続的発展につながるまちづくりを推進してまいります。

三島駅南口東街区再開発につきましては、市街地再開発組合が実施する建築工事等の費用について「市街地再開発事業費補助金」などにより支援するほか、引き続き事業効果向上のための取組や事業関係者と連携した導入機能等の検討などを実施してまいります。

また、地下水・湧水の保全のために地下水モニタリング調査を継続し、地下水対策検討委員会において、事業による地下水への影響がないことなどを確認してまいります。

無電柱化の推進としましては、防災機能の向上や良好な景観の形成、歩行者が安全で快適に通行できる空間の確保などに向け、市街地再開発事業等と歩調を合わせ、南町文教線などで工事を進めてまいります。

市道の整備につきましては、御園安久線の道路改良工事などを行ってまいりますほか、西間門新谷線建設事業等につきましても、引き続き早期完了に向け推進してまいります。

街路の整備としましては、谷田幸原線の徳倉工区で、現在2車線で暫定供用しておりますが、区画線の再設置や信号機の移設等を行うことで、整備を完了させる予定です。また、残る徳倉第2工区については、土地開発公社を活用しながら用地取得を進めてまいります。

公共交通への対策としましては、地域の生活交通を確保するために引き続き自主運行バス10路線を運行するとともに、運転手不足や運転手の高齢化等の課題解決のために、自動運転バスの実証実験を行ってまいります。

移住・定住の取組としましては、オンラインでの移住相談のほか、移住アンバサダーによるSNSを活用した情報発信、民間事業者等との連携による現地案内ツアーやお試し移住体験を引き続き実施するとともに、新たな取組としてタクシーを利用した市内案内を実施いたします。

また、大変御好評をいただいている「移住就業支援補助金」では、テレワークにより転職することなく市内に移住される方などに対する支援について、予算額を拡充して実施し、東京圏からの移住者の一層の拡大を図ります。

そのほか、「住むなら三島移住サポート事業費補助金」において、県外から移住し住宅を取得する若い世代や、県内の他市町から市内の親元に越してくる世帯、中古住宅を取得しようとする若い世帯に対し、住宅取得費用の支援を引き続き行ってまいりますほか、「移住・子育てリフォーム事業費補助金」では、中古住宅取得時のリフォーム工事に対し上乗せ補助を実施するなど、更なる定住の促進と中古住宅の流通活性化を図ってまいります。

空き家対策では、空き家等対策計画に基づく取組を進めていく中で、新たに特定空き家等の除却費用を支援することで、管理不全の空き家の発生を抑制してまい

ります。

そのほか、地域経済の発展と地域の魅力向上を図る新しい取組として、沼津市及び静岡クラフトビール協同組合と連携する中で、地場産品を活用した新ビールの開発や関係・交流人口拡大施策と連携したイベント等の実施、モルト粕アップサイクルのための脱水機等の施設整備に対する支援などにより、クラフトビールを活用した地域循環型社会の形成にも取り組んでまいります。

公営住宅の整備では、市営住宅の安全で快適な住まいを継続的に確保するため、山田住宅A棟の大規模改善工事を行うとともに、山田住宅C棟の改善工事に向けた設計を行います。

長伏公園の整備につきましては、老朽化に伴い令和6年度に撤去した長伏プール跡地周辺の第1期工事として、再整備のシンボルとなる大型複合遊具の設置のほか、大型複合遊具周辺への芝生広場の整備、長伏グラウンドC周辺への屋外トイレの設置を行うほか、令和8年度以降の第2期工事の整備方針についてサウンディング調査を行い、計画を策定してまいります。

また、愛染院跡周辺の環境整備につきましては、令和6年度に実施した測量設計に基づき、ウォークアブルな歩行空間や滞在時間の創出の場となる整備を行ってまいります。

ガーデンシティみしまの取組では、ボランティアの皆様や各種団体の方々とともに、引き続き市街地の花飾りや花街道の整備、みどりと花いっぱい運動の推進、みしま花のまちフェアの開催などにより、一層美しく品格のあるまちを目指してまいります。

最後に、基本目標6「共に創る持続的に発展するまち」であります。

ウェルビーイングの推進では、「めざせ！ウェルビーイング宣言」に基づき、身体的、精神的、社会的に良好な状態の視点を地域づくりに取り入れるため、小中学校等において「ウェルビーイング出前講座」を開催し、意識の向上を図るとともに、どのようにウェルビーイング度の高い地域や学校を作るかを考える機会を作ってまいります。

スマート市役所の推進では、「三島市スマート市役所宣言」に基づき、デジタルファーストによる便利で質の高い市民サービスの提供、生産性の高い行政運営、産業の活性化や産官学民が連携したまちづくりを引き続き推進してまいります。

まず、市民サービスの向上としまして、窓口業務のデジタル化、キャッシュレス化により利便性の向上を図りますほか、転入・婚姻などのライフイベントで必要となる手続きをオンラインで案内するサービスを提供します。

行政運営のDX推進としましては、RPAを活用した業務の自動化、ビジネスチャットの活用による働き方改革の推進などのほか、プログラミングの専門知識がない職員でも業務アプリを手軽に開発できるツールの活用を進め、業務プロセスを組織横断的に効率化してまいります。

さらに、まちづくりに向けましては、市民・企業が自由に活用できるオープンデータの推進やICTを活用したまちの課題解決策を研究し、スマートシティの実現を目指してまいります。

市の公式ホームページについては、平成27年に全面リニューアルをしてから9年が経過する中で、コンテンツが複雑化していることなどから、最新のウェブアクセシビリティへの対応を含め、市民によりわかりやすく、使いやすいホームページとするため、デザインを含む全面リニューアルを行ってまいります。

働き方改革の推進につきましては、会計年度任用職員を含む全ての職員を対象に新たな勤怠管理システムを導入し、勤怠管理の電子化による全庁的な効率化を図ります。

総合計画の策定につきましては、現行の「第5次三島市総合計画前期基本計画」は令和7年度末で期間が満了するため、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする後期基本計画の策定を進めます。

なお、この後期基本計画では、住むなら三島総合戦略と一体的な策定を行うことで、合理的な目標設定と効率的な進捗管理を図ります。

最後に、新庁舎整備に向けた取組ではありますが、これまで、市議会の御意見

はもとより、ワークショップ、パブリックコメント、市民アンケートなどを踏まえ慎重に検討し、総合的な観点から市としての新庁舎の整備地案を南二日町広場とした「新庁舎整備基本構想」を策定してまいりました。

今後は、市議会におきまして整備地と、市民に開かれた議会として、議場などの施設整備内容についての御検討と御判断をいただいた上で、将来にわたって本市の発展の拠点と市民のよりどころとなり、また市民の皆様にも利便性が高く、職員にとっても合理的で働きやすい機能や情報システム等に優れた庁舎を目指す新庁舎の整備基本計画の策定に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

一方、新庁舎整備により生じる跡地については、まちなかに更なる魅力と賑わいをもたらす好機としてチャンスを最大限に活かすため、商工会議所や観光協会、商店街連盟をはじめ、市民の皆様などの御意見も伺いながら、将来の本市の飛躍的発展と市民に喜んでいただける活用に向けて調査検討を進めてまいります。

次に、特別会計について御説明いたします。

国民健康保険特別会計など、7つの特別会計の予算総額は307億6,952万円となっており、前年度当初予算額に比べ、10億3,376万円、3.5パーセントの増となっております。

それでは、主な特別会計について御説明申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計であります。

被保険者に対する適正な保険給付等を行う中、特定健康診査や特定保健指導などを引き続き推進することにより「スマートウエルネスみしま」の理念である市民の皆様への生涯を通じた健康の保持と、生き生きとした暮らしの実現に貢献し、併せて医療費の削減につなげてまいります。

また、「静岡県国民健康保険運営方針」に則り、健全な財政運営を維持すべく、国民健康保険税率の検討や医療費の適正化に努めてまいりますほか、県内他市町と歩調を合わせながら各種事業の平準化・標準化、事務の効率化等を進

めてまいります。

次に、介護保険特別会計であります。

急速に進む高齢社会において、一人ひとりが尊重され、多様なかたちで社会とつながり、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できる「地域共生社会」の実現に向け、地域包括ケア体制の更なる深化、推進が必要となってきます。

こうした中、令和7年度は令和6年度からの3か年を計画期間とする「第9期三島市介護保険事業計画」の2年目を迎え、要支援・要介護認定者が、安心して介護保険サービスを受けられるよう、サービスの質の向上と量の確保に努めますとともに、介護現場における人材の確保、生産性の向上を図るため、事業所等に支援を行ってまいります。

また、当該計画に基づき、地域密着型サービスの整備を推進するほか、委託型地域包括支援センターを山田地区に増設いたします。

そのほか、新規に難聴高齢者等一体的支援事業の実施や、地域リハビリテーション活動支援事業の推進、認知症基本法に基づく「認知症施策推進基本計画」の策定に取り組むとともに、地域での相談支援体制の維持と充実に努め、在宅医療・介護の連携や認知症の人やその家族を一体的に支援し、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを推進してまいります。

高齢者を対象としたICTの活用につきましては、「スマホ・タブレットキャラバン」や「スマホで仲間づくり講座」を開催し、気軽にデジタルに触れることなどにより介護予防や社会参加をより一層推進してまいります。

地域リハビリテーション活動支援事業としましては、リハビリテーション専門職等を各公民館や住民の通いの場などに派遣し、効果的、効率的な介護予防の実施に努めてまいります。

次に、水道事業会計であります。

能登半島地震などを教訓に、国土交通省が進めている上下水道事業一体での施設の適切な更新・耐震化を推進していくため、令和6年度から令和7年度の

2か年にかけて「管路更新計画」を策定し、AIによる劣化診断等の先進的な手法を取り入れつつ、効率的かつ効果的に耐震化事業を進めていきます。

また、漏水や赤水等の発生箇所では緊急性の高い老朽管の布設替工事を積極的に実施していくほか、山中新田地区の水量不足を解消するため、山中新田簡易水道第2取水場に係る関連工事を実施し完成を目指します。

最後に、下水道事業会計であります。これまでの事業の達成状況を評価し、社会情勢の変化などを反映させて、今後の事業経営の指針となるよう改定した「三島市下水道事業経営戦略」に基づき、健全で安定的な経営を目指してまいります。

また、下水道老朽化対策として「三島市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、終末処理場3号主ポンプの改築工事等を実施するとともに、「三島市総合地震対策計画」に基づく管路耐震化工事を推進するなど、計画的な管路や施設の新設・改築更新・耐震化及び効率的な維持管理に努めてまいります。

以上、令和7年度の一般会計、特別会計の予算案につきまして、大要を申し上げます。

これらの施策は、全て市民の皆様が身体的、精神的、社会的に良好である「ウェルビーイング」の実現につなげていくためのものであり、市民の皆様一人一人が幸せを実感し「三島で生まれてよかった、育ってよかった、暮らしてよかった」と思っただけのまちを実現し、希望あふれる未来につなげていくために編成したこの予算を、私は「ひとり一人が輝き活気あふれるウェルビーイング推進型予算」と考えております。

引き続き、チーム三島一丸となり、全力で取り組む所存でございますので、今後とも議員各位をはじめ市民の皆様の御理解と御協力を衷心よりお願い申し上げます。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。